

2024年7月19日  
クミアイ化学工業株式会社

各位

## オーストラリアにおけるピロキサスルホン製品に対する特許権侵害訴訟 の解決について

クミアイ化学工業株式会社（本社：東京都台東区、代表取締役社長：高木誠、以下、「当社」）は、ピロキサスルホンを含む除草剤「Sakura® 850 WG」を製造しています。「Sakura® 850 WG」は長年にわたりオーストラリアの市場において使用され、高い信頼を得ています。また、当社は、ピロキサスルホンに関わるオーストラリアを含む世界的な特許ポートフォリオを保有しています。

当社は、オーストラリアにおけるピロキサスルホンを含む製品「Novali® 850 WG」の販売会社である ADAMA Australia Pty Limited（以下、ADAMA Australia）に対し、当社が保有する知的財産権に基づき、2024年4月26日付で特許権侵害訴訟（以下、本訴訟）をオーストラリア連邦裁判所に提起していましたが、2024年7月19日に同連邦裁判所は本訴訟に関し、決定（最終決定）を下しましたので、お知らせいたします。本決定はオーストラリア連邦裁判所の以下のリンクからダウンロードが可能です。

[www.comcourts.gov.au/file/Federal/P/VID335/2024/3979736/event/31877162/document/2318825](http://www.comcourts.gov.au/file/Federal/P/VID335/2024/3979736/event/31877162/document/2318825)

本決定に記載されたとおり、本訴訟において ADAMA Australia は、オーストラリアにおける本特許（オーストラリアイノベーション特許番号: 2023100061）の有効期間中、当社が、APVMA 製品番号 90790 の製品あるいは本特許の特許請求の範囲記載の方法により製造されたピロキサスルホン製品の販売、使用、輸入等を、当社の許可なく行わない旨の確約をしました。

また、本決定には、本訴訟に関わる当社の費用として両者が合意した金額を ADAMA Australia が支払うとの条項も含まれています。

当社は、知的財産権は非常に重要であると考えており、オーストラリアおよびその他世界各国で知的財産権の行使に取り組んでいます。

当社は、オーストラリアをはじめ世界各国で知的財産権の強化を継続し、必要に応じ裁判手続きに入ることを含め、いかなる特許侵害品の製造、販売、ライセンス、使用または輸入についても当社の権利を適切に行使してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

クミアイ化学工業株式会社

お問い合わせフォーム (<https://www.kumiai-chem.co.jp/inquire/>)